

令和6年(2024年)度 いじめの認知及び解消状況

熊本県立熊本農業高等学校

(1) いじめが発覚した理由	件数				
	前年度	1学期	2学期	3学期	令和6年度
生徒からの相談	6	4	0	0	4
保護者からの相談	4	0	0	1	1
心のアンケート	2	0	0	0	0
いじめ連絡サイト「スクールサイン」	1	0	0	0	0
本人以外からの相談	6	2	0	0	2
合計	19	6	0	1	7

(2) いじめ問題対策委員会の結果	件数				
	前年度	1学期	2学期	3学期	令和6年度
いじめの認知	19	6	0	1	7
いじめの解消、経過観察	19	1	3	0	3
いじめの未解消、継続指導	0	5	2	4	4

注) 「いじめの解消、経過観察」の合計が合わないのは、3ヶ月を超えて経過観察中に同一生徒の別事案が発生したものを
未解消としてカウントしているため

- ※ いじめ防止基本方針のとおりいじめの認知及び解消を行う
- ※ 早期解消のため、いじめの積極的認知を行う
- ※ いじめの解消は、「①3か月以上いじめがない。」、「②生徒が心身の苦痛を感じていない。」
の両方を兼ね備えた状況とする。